



# 人と猫との共生社会支援サポーター を募集します！！



近年の都市化に伴う住宅の密集化により、相模原市においても猫による生活環境への被害が発生しており、猫に関する苦情が多数寄せられています。

そこで相模原市では人と猫との共生社会の実現を目指し、『人と猫との共生社会支援事業』を実施して参りました。

この事業は、動物愛護団体と市との協働による相談会や譲渡面接会の開催などを通じて、野良猫の不妊去勢手術や譲渡を推進し、猫に起因する糞尿や繁殖の課題解決などにつながっていますが、さらに多くの市民の皆様の協力者を必要としています。

## 人と猫との共生社会支援サポーターとは？

次のいずれかの活動を行う方のうち希望者を市に登録します。（のみでも登録可能です。）

野良猫の不妊去勢手術を自主的に行ってくださいの方（**不妊去勢手術サポーター：謝礼なし**）

市民からの相談への助言、譲渡面接会のサポート、捕獲ケージ貸出しの支援及び地域猫活動支援に可能な範囲で協力くださる方（**相談サポーター：謝礼あり**）

## 人と猫との共生社会支援サポーターに対する市の支援は？

相模原市では、次のサポートを行います。

**サポーターが実施する野良猫の不妊去勢手術費用を一部助成します。**

**（オス：5,000円、メス：8,000円）**

**相談サポーターの活動1回につき800円の謝礼をお支払います。**

（注）サポーターが実施する野良猫の不妊去勢手術活動は謝礼の対象外です。

サポーターが円滑に活動を行えるように連絡調整等のコーディネートを行います。

サポーターの情報共有の場として、サポーター連絡会を開催します。

サポーターになると助成  
が受けられるよ！！



## 人と猫との共生社会支援サポーターになるには？

市内在住、在勤、在学の18歳以上でサポーター養成講習を受けた方が登録可能です。

養成講習は、猫に関わる基本的なルールなどを学ぶための20分程度の講習です。

## どこに申し込めばいいの？

相模原市保健所生活衛生課（電話 042-769-8347）又は同津久井班（電話 042-780-1413）に養成講習の受講をお申込みください。

養成講習の受講後、希望者はサポーター登録を行います。

### 【本事業の問い合わせ先】

相模原市保健所生活衛生課	生活衛生班	電話：042-769-8347
	津久井班	電話：042-780-1413